

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月5日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号アーバンネット内幸町3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1番13号アーバンネット内幸町3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みでありますため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2024年3月29日

(2) 当該事象の内容

デジタルPR事業における一部事業においては、収益性において回復の遅れがでているところもあり、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を判断した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、固定資産の一部を減損損失として、特別損失に計上する見込みとなります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年3月期通期連結決算において、特別損失50百万円を計上する見込みがあります。

なお、損益に与える影響額は現時点の計算値であり、今後の決算手続きにより変動する可能性があります。今後、開示の必要がある事象が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上